

健全化比率DB (新発田市)

『健全化比率DB』は、健全化比率の基礎データからの分析、他団体との比較、独自比率の算定などができる、市区町村財政分析データベースです。

「*」印は、財政統計研究所の算定データです。

資料作成/財政統計研究所		データ年度 選択団体名	2007(H19)年 新発田市	2008(H20)年 新発田市	2009(H21)年 新発田市	2010(H22)年 新発田市	2011(H23)年 新発田市
健全化判断比率一覧	1-001	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)	4.30	3.80			
	1-002	実質赤字比率 *	4.50	3.97			
	1-003	早期健全化基準(11.25~15%)	-12.16	-12.12			
	1-004	(参考)公営比率 *	2.63	2.22			
	1-005	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-)	2.76	2.31			
	1-006	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)	6.93	6.02			
	1-007	連結実質赤字比率 *	7.26	6.28			
	1-008	早期健全化基準(16.25~20%)	-17.16	-17.12			
	1-009	実質公債費比率(3ヵ年平均)	11.54	11.57			
	1-010	実質公債費比率 *	11.91	11.19			
	1-011	単年度実質公債費比率(本年度)	12.59	11.78			
	1-012	将来負担比率	46.3	67.5			
	1-013	将来負担比率 *	48.9	71.0			
	1-014	修正将来負担比	38.1	60.3			
	1-015	修正修正将来負担比率	40.3	63.5			
	1-016	参考資料 *	4.56	4.18			
	1-017	臨時財政対策債発行可能額(本年度)/標準財政規模(本年度)	15.35	16.21			
	1-018	元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(本年度)/標準財政規模(本年度)	49.68	40.51			
	1-019	標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)	42.85	34.64			
	1-020	補正標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)	29.18	14.35			
	1-021	人口増減率(5 (本年度3.31住基人口/5年前3.31住基人口)	-1.30	-1.30			
	1-022	人口増減率(5 (国調人口/前回・国調人口)	都市Ⅲ-1	都市Ⅲ-1			
	1-023	市町村類型等 (前年度市町村類型等)					
	1-024	財政統計研究所 *	4.29	3.80			
	1-025	(切捨処理後の比率)	6.93	6.02			
	1-026	実質公債費比率(3ヵ年平均)	11.5	11.5			
	1-027	将来負担比率	46.2	67.4			
	1-028	総務省 公表比率	-	-			
	1-029	実質赤字比率	-	-			
	1-030	連結実質赤字	-	-			
	実質公債費比率(3ヵ年平均)	11.5	11.5				
	将来負担比率	46.2	67.4				
実質赤字比率	2-031	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	切捨て	4.29	3.80		
	2-032	実質赤字比率(総務省)	切捨て	-	-		
	2-033	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	四捨五入	4.30	3.80		
	2-034	補正実質黒字比率(+) 又は 補正実質赤字比率(-) *	四捨五入	4.50	3.97		
	2-035	早期健全化基準(11.25~15%)		-12.16	-12.12		
	2-036	実質赤字額又は黒字額 (一が赤字) A (本年度分)		1,024,847	927,663		
	2-037	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) B=C+D (本年度分)		23,843,313	24,391,540		
	2-038	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) C (本年度分)		22,755,484	23,372,623		
	2-039	臨時財政対策債発行可能額 D (本年度分)		1,087,829	1,018,917		
	2-040	実質赤字比率の算定に用いた、一般	一般会計等1	会計名	一般会計	一般会計	
2-041	会計等の会計名と実質収支額 (1~	一般会計等1	実質収支額	1,024,847	927,663		

2-042	16) 実質赤字比率=A/B*100が負数の場合における、A/B*100の絶対値	一般会計等2	会計名	土地取得事業特	土地取得事業特別会計			
2-043		一般会計等2	実質収支額	0	0			
2-044		一般会計等3	会計名	公共用地先行取	公共用地先行取得事業特別会計			
2-045		一般会計等3	実質収支額	0	0			
2-046		一般会計等4	会計名	コミュニティバス	コミュニティバス事業特別会計			
2-047		一般会計等4	実質収支額	0	0			
2-048		一般会計等5	会計名					
2-049		一般会計等5	実質収支額					
2-050		一般会計等6	会計名					
2-051		一般会計等6	実質収支額					
2-052		一般会計等7	会計名					
2-053		一般会計等7	実質収支額					
2-054		一般会計等8	会計名					
2-055		一般会計等8	実質収支額					
2-056		一般会計等9	会計名					
2-057		一般会計等9	実質収支額					
2-058		一般会計等10	会計名					
2-059		一般会計等10	実質収支額					
2-060		一般会計等11	会計名					
2-061		一般会計等11	実質収支額					
2-062	一般会計等12	会計名						
2-063	一般会計等12	実質収支額						
2-064	一般会計等13	会計名						
2-065	一般会計等13	実質収支額						
2-066	一般会計等14	会計名						
2-067	一般会計等14	実質収支額						
2-068	一般会計等15	会計名						
2-069	一般会計等15	実質収支額						
2-070	一般会計等16	会計名						
2-071	一般会計等16	実質収支額						
2-072		A	一般会計等	合計(1~16)	1,024,847	927,663		
連結実質赤字比率	3-073	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		切捨て	6.93	6.02		
	3-074	連結実質赤字比率(総務省)		切捨て	-	-		
	3-075	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	6.93	6.02		
	3-076	補正連結実質黒字比率(+) 又は 補正連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	7.26	6.28		
	3-077	早期健全化基準(16.25~20%)			-17.16	-17.12		
	3-078	公営会計連結黒字比率(+) 又は 公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	2.63	2.22		
	3-079	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	2.76	2.31		
	3-080	連結実質赤字額又は黒字額 (一が赤字)	A	(本年度分)	1,652,402	1,468,586		
	3-081	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	B=C+D	(本年度分)	23,843,313	24,391,540		
	3-082	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	C	(本年度分)	22,755,484	23,372,623		
	3-083	臨時財政対策債発行可能額	D	(本年度分)	1,087,829	1,018,917		
	3-084	連結実質赤字比率の	1	一般会計等	合計	1,024,847	927,663	
	3-085	算定に用いた、会計	2	公営事業1	事業区分	①	③	
	3-086	名と実質収支額また	3	公営事業1	会計名	国民健康保険事	後期高齢者医療特別会計	
	3-087	は資金不足・剰余額	4	公営事業1	実質収支額	355,821	2,684	
	3-088	(1~116) 連結実	5	公営事業2	事業区分	①	①	
3-089	質赤字比率	6	公営事業2	会計名	国民健康保険事	国民健康保険事業特別会計(事業勘定)		
3-090	=A/B*100が負数の	7	公営事業2	実質収支額	3,142	462,953		
3-091	場合における、	8	公営事業3	事業区分	⑤	①		
3-092	A/B*100の絶対値	9	公営事業3	会計名	老人保健特別会	国民健康保険事業特別会計(施設勘定)		

3-093	10	公営事業3	実質収支額	64,866	0		
3-094	11	公営事業4	事業区分	②	②		
3-095	12	公営事業4	会計名	介護保険事業特	介護保険事業特別会計		
3-096	13	公営事業4	実質収支額	61,251	75,286		
3-097	14	公営事業5	事業区分	⑦	⑤		
3-098	15	公営事業5	会計名	駐車場事業特別	老人保健特別会計		
3-099	16	公営事業5	実質収支額	0	0		
3-100	17	公営事業6	事業区分	0	0		
3-101	18	公営事業6	会計名				
3-102	19	公営事業6	実質収支額				
3-103	20	公営事業7	事業区分	0	0		
3-104	21	公営事業7	会計名				
3-105	22	公営事業7	実質収支額				
3-106	23	公営事業8	事業区分	0	0		
3-107	24	公営事業8	会計名				
3-108	25	公営事業8	実質収支額				
3-109	26	公営事業9	事業区分	0	0		
3-110	27	公営事業9	会計名				
3-111	28	公営事業9	実質収支額				
3-112	29	公営事業10	事業区分	0	0		
3-113	30	公営事業10	会計名				
3-114	31	公営事業10	実質収支額				
3-115	32	公営事業11	事業区分	0	0		
3-116	33	公営事業11	会計名				
3-117	34	公営事業11	実質収支額				
3-118	35	公営事業12	事業区分	0	0		
3-119	36	公営事業12	会計名				
3-120	37	公営事業12	実質収支額				
3-121	38	公営事業13	事業区分	0	0		
3-122	39	公営事業13	会計名				
3-123	40	公営事業13	実質収支額				
3-124	41	法適1	会計名	水道事業会計	0		
3-125	42	法適1	資金不足・剰余額	663,205	0		
3-126	43	法適2	会計名	0	0		
3-127	44	法適2	資金不足・剰余額	0	0		
3-128	45	法適3	会計名	0	0		
3-129	46	法適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-130	47	法適4	会計名	0	0		
3-131	48	法適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-132	49	法適5	会計名	0	0		
3-133	50	法適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-134	51	法適6	会計名	0	0		
3-135	52	法適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-136	53	法適7	会計名	0	0		
3-137	54	法適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-138	55	法適8	会計名	0	0		
3-139	56	法適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-140	57	法適9	会計名	0	0		
3-141	58	法適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-142	59	法適10	会計名	0	0		
3-143	60	法適10	資金不足・剰余額	0	0		

3-144	61	法適11	會計名	0	0		
3-145	62	法適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-146	63	法適12	會計名	0	0		
3-147	64	法適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-148	65	法適13	會計名	0	0		
3-149	66	法適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-150	67	法適14	會計名	0	0		
3-151	68	法適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-152	69	法適15	會計名	0	0		
3-153	70	法適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-154	71	法適16	會計名	0	0		
3-155	72	法適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-156	73	法適17	會計名	0	0		
3-157	74	法適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-158	75	法適18	會計名	0	0		
3-159	76	法適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-160	77	法適19	會計名	0	0		
3-161	78	法適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-162	79	法非適1	會計名	簡易水道事業特	0		
3-163	80	法非適1	資金不足・剰余額	0	0		
3-164	81	法非適2	會計名	農業集落排水事	0		
3-165	82	法非適2	資金不足・剰余額	36	0		
3-166	83	法非適3	會計名	下水道事業特別	0		
3-167	84	法非適3	資金不足・剰余額	897	0		
3-168	85	法非適4	會計名	0	0		
3-169	86	法非適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-170	87	法非適5	會計名	0	0		
3-171	88	法非適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-172	89	法非適6	會計名	0	0		
3-173	90	法非適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-174	91	法非適7	會計名	0	0		
3-175	92	法非適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-176	93	法非適8	會計名	0	0		
3-177	94	法非適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-178	95	法非適9	會計名	0	0		
3-179	96	法非適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-180	97	法非適10	會計名	0	0		
3-181	98	法非適10	資金不足・剰余額	0	0		
3-182	99	法非適11	會計名	0	0		
3-183	100	法非適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-184	101	法非適12	會計名	0	0		
3-185	102	法非適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-186	103	法非適13	會計名	0	0		
3-187	104	法非適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-188	105	法非適14	會計名	0	0		
3-189	106	法非適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-190	107	法非適15	會計名	0	0		
3-191	108	法非適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-192	109	法非適16	會計名	宅地造成事業特	0		
3-193	110	法非適16	資金不足・剰余額	38,236	0		
3-194	111	法非適17	會計名	西部工業団地造	0		

3-195		112	法非適17	資金不足・剰余額	-559,899	0		
3-196		113	法非適18	会計名	0	0		
3-197		114	法非適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-198		115	法非適19	会計名	0	0		
3-199		116	法非適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-200		A	連結黒字赤字額	合計(1~116)	1,652,402	1,468,586		
4-201	実質公債費比率*		四捨五入	(3カ年平均)	11.53607	11.57325		
4-202	実質公債費比率(総務省)		切捨て	(3カ年平均)	11.5	11.5		
4-203	実質公債費比率1*		四捨五入	(前々年度分)	11.08299	11.61317		
4-204	実質公債費比率2*		四捨五入	(前年度分)	11.61317	11.91205		
4-205	実質公債費比率3*		四捨五入	(本年度分)	11.91205	11.19454		
4-206	補正単年度実質公債費比率*			(本年度分)	12.59067	11.78190		
4-207	実質公債費負担額1	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)		(前々年度分)	2,212,983	2,323,518		
4-208	実質公債費負担額2	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)		(前年度分)	2,323,518	2,404,187		
4-209	実質公債費負担額3	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)		(本年度分)	2,404,187	2,288,033		
4-210	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰		(前々年度分)	23,179,238	23,397,653		
4-211	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰		(前々年度分)	21,820,642	22,198,640		
4-212	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰		(前々年度分)	1,358,596	1,199,013		
4-213	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯		(前々年度分)	3,211,855	3,390,040		
4-214	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰		(前年度分)	23,397,653	23,843,313		
4-215	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰		(前年度分)	22,198,640	22,755,484		
4-216	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰		(前年度分)	1,199,013	1,087,829		
4-217	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯		(前年度分)	3,390,040	3,660,491		
4-218	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰		(本年度分)	23,843,313	24,391,540		
4-219	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰		(本年度分)	22,755,484	23,372,623		
4-220	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰		(本年度分)	1,087,829	1,018,917		
4-221	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯		(本年度分)	3,660,491	3,952,718		
4-222	前々年度分の実質公債費比率の算定に用いた、実質公債費負担額等の算出に係る基礎数値	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)		(前々年度分)	3,862,532	3,970,433		
4-223		② 積立不足額を考慮して算定した額		(前々年度分)				
4-224		③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還額		(前々年度分)	0	0		
4-225		④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の発行額		(前々年度分)	444,907	648,259		
4-226		⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた額		(前々年度分)	1,022,833	1,001,676		
4-227		⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの		(前々年度分)	94,464	92,952		
4-228		⑦ 一時借入金の利子		(前々年度分)	102	238		
4-229		⑧ 特定財源の額		(前々年度分)				
4-230		⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額		(前々年度分)	1,047,320	1,016,312		
4-231		⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額		(前々年度分)	1,020,191	1,093,797		
4-232		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額		(前々年度分)	826,984	974,487		
4-233		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元金)		(前々年度分)	279,653	268,326		
4-234		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入された額		(前々年度分)	9,422	10,115		
4-235		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入された額		(前々年度分)	28,285	27,003		
4-236		⑮ 標準税収入額等		(前々年度分)	12,713,652	13,169,652		
4-237		⑯ 普通交付税額		(前々年度分)	9,106,990	9,028,988		
4-238		⑰ 臨時財政対策債発行可能額		(前々年度分)	1,358,596	1,199,013		
4-239		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方債		(前々年度分)	0	0		
4-240		⑥の内訳	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(前々年度分)	0	0		
4-241			いわゆる五省協定等により、利	(前々年度分)	0	0		
4-242			国営土地改良事業並びに独立	(前々年度分)	20,379	20,380		
4-243			地方公務員等共済組合が建設	(前々年度分)	0	0		
4-244			社会福祉法人が施設の建設の	(前々年度分)	61,592	60,295		
4-245			損失補償又は保証に係る債務	(前々年度分)		0		

4-246		地方公共団体以外の者の債務	(前々年度分)		0		
4-247		その他これらに準ずると認めら	(前々年度分)	1,708	1,686		
4-248		利子補給に係るもの	(前々年度分)	10,785	10,591		
4-249	前年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	(前年度分)	3,970,433	4,281,457		
4-250	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額	(前年度分)				
4-251	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償	(前年度分)	0	0		
4-252	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債	(前年度分)	648,259	673,450		
4-253	礎数値 前年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた	(前年度分)	1,001,676	1,017,168		
4-254	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(前年度分)	92,952	92,418		
4-255	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子	(前年度分)	238	185		
4-256	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額	(前年度分)				
4-257	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され	(前年度分)	1,016,312	982,212		
4-258	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され	(前年度分)	1,093,797	1,140,701		
4-259		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	(前年度分)	974,487	1,233,422		
4-260		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元	(前年度分)	268,326	268,190		
4-261		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され	(前年度分)	10,115	10,640		
4-262		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され	(前年度分)	27,003	25,326		
4-263		⑮ 標準税収入額等	(前年度分)	13,169,652	13,678,460		
4-264		⑯ 普通交付税額	(前年度分)	9,028,988	9,077,024		
4-265		⑰ 臨時財政対策債発行可能額	(前年度分)	1,199,013	1,087,829		
4-266		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方	(前年度分)	0	0		
4-267		⑥の内訳					
4-268		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(前年度分)	0	0		
4-269		いわゆる五省協定等により、利	(前年度分)	0	0		
4-270		国営土地改良事業並びに独立	(前年度分)	20,380	20,381		
4-271		地方公務員等共済組合が建設	(前年度分)	0	0		
4-272		社会福祉法人が施設の建設の	(前年度分)	60,295	59,036		
4-273		損失補償又は保証に係る債務	(前年度分)		0		
4-274		地方公共団体以外の者の債務	(前年度分)		0		
4-275		その他これらに準ずると認めら	(前年度分)	1,686	1,663		
4-276		利子補給に係るもの	(前年度分)	10,591	11,338		
4-276	本年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	(本年度分)	4,281,457	4,285,700		
4-277	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額	(本年度分)				
4-278	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償	(本年度分)	0	0		
4-279	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債	(本年度分)	673,450	923,834		
4-280	礎数値 本年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた	(本年度分)	1,017,168	940,685		
4-281	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(本年度分)	92,418	90,345		
4-282	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子	(本年度分)	185	187		
4-283	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額	(本年度分)				
4-284	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され	(本年度分)	982,212	957,720		
4-285	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され	(本年度分)	1,140,701	1,155,569		
4-286		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	(本年度分)	1,233,422	1,562,141		
4-287		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元	(本年度分)	268,190	243,601		
4-288		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され	(本年度分)	10,640	11,640		
4-289		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され	(本年度分)	25,326	22,047		
4-290		⑮ 標準税収入額等	(本年度分)	13,678,460	13,406,520		
4-291		⑯ 普通交付税額	(本年度分)	9,077,024	9,966,103		
4-292		⑰ 臨時財政対策債発行可能額	(本年度分)	1,087,829	1,018,917		
4-293		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方	(本年度分)	0	0		
4-294		⑥の内訳					
4-295		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(本年度分)	0	0		
4-296		いわゆる五省協定等により、利	(本年度分)	0	0		
4-296		国営土地改良事業並びに独立	(本年度分)	20,381	20,382		

4-297		地方公務員等共済組合が建設	(本年度分)	0	0			
4-298		社会福祉法人が施設の建設の	(本年度分)	59,036	57,238			
4-299		損失補償又は保証に係る債務	(本年度分)		0			
4-300		地方公共団体以外の者の債務	(本年度分)		0			
4-301		その他これらに準ずると認めら	(本年度分)	1,663	1,641			
4-302		利子補給に係るもの	(本年度分)	11,338	11,084			
将来負担比率	5-303	将来負担比率*	早期健全化基準(市町村350%政令市400%)	四捨五入	46.276	67.473		
	5-304	将来負担比率(総務省)		切捨て	46.2	67.4		
	5-305	補正将来負担比率*		四捨五入	48.912	71.013		
	5-306	修正将来負担比率*(連結実質黒字額を黒字要素として算定)		四捨五入	38.089	60.287		
	5-307	補正修正将来負担比率*		四捨五入	40.258	63.450		
	5-308	将来負担額	A	(本年度分)	75,893,743	76,924,371		
	5-309	充当可能財源等	B	(本年度分)	66,554,000	63,133,777		
	5-310	将来負担額(将来負担額から充当可能)	A-B	(本年度分)	9,339,743	13,790,594		
	5-311	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=E+F	(本年度分)	23,843,313	24,391,540		
	5-312	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	E	(本年度分)	22,755,484	23,372,623		
	5-313	臨時財政対策債発行可能額	F	(本年度分)	1,087,829	1,018,917		
	5-314	元利償還等に係る基準財政需要額算	D(=実質公債費比率の⑨~⑭・⑰)	(本年度分)	3,660,491	3,952,718		
	5-315	標準財政規模から元利償還等に係る	C-D	(本年度分)	20,182,822	20,438,822		
	5-316	将来負担比率の算定	将来負担額	地方債の現在高	48,438,143	47,794,822		
	5-317	に用いた、将来負担	債務負担行為に基づく支出予定額		849,530	776,649		
	5-318	額等の算出に係る基	公営企業債等繰入見込額		14,814,853	17,746,368		
	5-319	礎数値	将来負担	組合等負担等見込額	3,769,111	3,094,796		
	5-320	比率=[A-B]/[C-D]		退職手当負担見込額	7,603,286	7,218,184		
	5-321	*100		設立法人の負債額等負担見込額	計	418,820	293,552	
	5-322			地方道路公社	0	0		
	5-323			土地開発公社	418,820	293,552		
	5-324			第三セクター等	0	0		
	5-325			連結実質赤字額	0	0		
	5-326			組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0		
	5-327		充当可能財源	充当可能基金	6,896,853	8,722,230		
	5-328		等	充当可能特定歳入	計	9,042,808	3,706,279	
	5-329				うち都市計画税	8,286,595	3,026,885	
	5-330			基準財政需要額算入見込額	50,614,339	50,705,268		
	5-331		A	将来負担額	合計	75,893,743	76,924,371	
	5-332		B	充当可能財源等	合計	66,554,000	63,133,777	
	5-333		A-B	将来負担比率算定の分子の額	合計	9,339,743	13,790,594	
	5-334		D	算入公債費等の額	合計	3,660,491	3,952,718	
	5-335		C-D	将来負担比率算定の分母の額	合計	20,182,822	20,438,822	
	参考比率	6-336		実質黒字比率(+)又は実質赤字比率(-)		4.29	3.80	
		6-337	財政統計研究所*	連結実質黒字比率(+)又は連結実質赤字比率(-)		6.93	6.02	
6-338		(切捨処理後の比率)	実質公債費比率(3ヵ年平均)		11.5	11.5		
6-339			将来負担比率		46.2	67.4		
6-340			実質赤字比率	-	-			
6-341		総務省 公表比率	連結実質赤字比率	-	-			
6-342			実質公債費比率(3ヵ年平均)		11.5	11.5		
6-343			将来負担比率		46.2	67.4		
6-344		参考比率分母(1)*	実質黒字額又は赤字額/歳入総額		2.69	2.34		
6-345		⇒歳入総額	連結実質黒字額又は赤字額/歳入総額		4.33	3.71		
6-346		実質公債費負担額/歳入総額		6.31	5.78			
6-347		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入総額		24.50	34.86			

6-348	参考比率分母(2)*	実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	3.71	3.21		
6-349	⇒ 歳入一般財源等	連結実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	5.99	5.08		
6-350		実質公債費負担額/歳入一般財源等	8.71	7.91		
6-351		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入一般財源等	33.85	47.69		
6-352	参考比率分母(3)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	5.69	4.98		
6-353	⇒ 基準財政需要額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	9.18	7.89		
6-354		実質公債費負担額/基準財政需要額	13.36	12.29		
6-355		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政需要額	51.88	74.10		
6-356	参考比率分母(4)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	9.65	8.88		
6-357	⇒ 基準財政収入額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	15.56	14.07		
6-358		実質公債費負担額/基準財政収入額	22.64	21.91		
6-359		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政収入額	87.96	132.08		
6-360	参考比率分母(5)*	実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	9.83	8.96		
6-361	⇒ 住民基本台帳人口	連結実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	15.86	14.18		
6-362		実質公債費負担額/住民基本台帳人口	23.07	22.10		
6-363		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/住民基本台帳人口	89.62	133.17		
6-364	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額	1,024,847	927,663		
6-365		連結実質黒字額又は赤字額	1,652,402	1,468,586		
6-366		実質公債費負担額	2,404,187	2,288,033		
6-367		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)	9,339,743	13,790,594		
6-368	参考比率分母	(1)歳入総額	38,125,624	39,565,555		
6-369		(2)歳入一般財源等	27,593,790	28,918,474		
6-370		(3)基準財政需要額	18,001,135	18,611,333		
6-371		(4)基準財政収入額	10,617,802	10,441,210		
6-372		(5)住民基本台帳人口(2012(H24)年度より外国人人口を含む)	104,216	103,553		
対前年増減	7-373 実質赤字比率	実質黒字比率又は実質赤字比率		-0.50		
	7-374 対前年増減*	補正実質黒字比率又は補正実質赤字比率		-0.53		
	7-375	早期健全化基準		0.04		
	7-376 (参考)公営比率	公営会計連結黒字比率又は公営会計連結赤字比率		-0.41		
	7-377 対前年増減*	補正公営会計連結黒字比率又は補正公営会計連結赤字比率		-0.44		
	7-378 連結実質赤字比率	連結実質黒字比率又は連結実質赤字比率		-0.91		
	7-379 対前年増減*	補正連結実質黒字比率又は補正連結実質赤字比率		-0.98		
	7-380	早期健全化基準		0.04		
	7-381 実質公債費比率	実質公債費比率(3年平均)		0.04		
	7-382 対前年増減*	単年度実質公債費比率		-0.72		
	7-383	補正単年度実質公債費比率		-0.81		
	7-384 将来負担比率	将来負担比率		21.20		
	7-385 対前年増減*	補正将来負担比率		22.10		
	7-386	修正将来負担比		22.20		
	7-387	補正修正将来負担比率		23.19		
	7-388 健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額		-97,184		
	7-389 対前年増減*	連結実質黒字額又は赤字額		-183,816		
	7-390	実質公債費負担額		-116,154		
	7-391	将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)		4,450,851		
	7-392 健全化比率分母	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)		548,227		
	7-393 対前年増減*	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を除く)		617,139		
	7-394	臨時財政対策債発行可能額		-68,912		
	7-395 参考比率分母	歳入総額		1,439,931		
	7-396 対前年増減*	歳入一般財源等		1,324,684		
	7-397	基準財政需要額		610,198		
	7-398	基準財政収入額		-176,592		

団体指定・健全化比率DB

新発田市・2007年～2012年・連結会計決算

サンプル・一部表示 / 財政統計研究所

財政統計資料館

<http://zaisei.net/>